

様式 2

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	平成28年度第3回安曇野市介護保険等運営協議会
2	日	時 平成29年 3月21日(火) 午後1時00分から午後2時45分まで
3	会 場	豊科ふれあいホール
4	出席者	岡村豊作委員、丸山恵理子委員、山田守二委員、藤松寛子委員、中島美智子委員、堀内隆雄委員、黒木昌一委員、桜井洋子委員、金原健次委員、三澤保雄委員、宮澤栄子委員、藤森昇委員、堀祐子委員 (欠席委員：山田高久委員)
5	市側出席者	堀内保健医療部長、古畑介護保険課長、野本長寿社会課長、藤原課長補佐、西澤係長、新保係長、木村係長、平田係長、岩原主査(事務局担当者)
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成29年3月27日

協 議 事 項 等	
会議の概要	
1	開会(古畑課長)
2	あいさつ(堀内部長) あいさつ(中島会長)
3	会議事項
(1)	老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画(平成27~29年度)の実施状況について 老人福祉計画の実施状況(資料1) 地域支援事業の実施状況(資料2) 介護保険の実施状況(資料3~5)
4	報告事項
(1)	老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画(平成30~32年度)の策定について 策定の基本方針(資料6) 策定のスケジュール(資料7) 庁内プロジェクト会議設置要綱(資料8)
(2)	安曇野市介護予防・日常生活支援総合事業について(資料9)
(3)	安曇野市見守り活動について(資料10)
(4)	安曇野市生活支援体制整備事業の実施状況について(資料11)
5	その他
6	閉会(山田副会長)
審議概要	
3	会議事項
(1)	老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画(平成27~29年度)の実施状況について 老人福祉計画の実施状況(事務局より説明)
委員より意見・質疑	
委 員	配食サービス事業を利用する方の年齢は高齢者というのは何歳からか。
事務局	配食サービスの年齢は、65歳以上で、一人暮らし、高齢者のみの世帯。
委 員	配食サービス事業の平成28年度の見込みはどのくらいか。
事務局	平成28年度見込みも28,000食程度となる。
委 員	軽度生活援助事業の中で、月当たりの利用者数は約6.5人となるが、これは社協、あんしんも網羅されている実績なのか。
事務局	社協、あんしんは含まれていない。市独自のもの。
委 員	目標に対する実績で数字の比較にはなるが、市全体として現状の中で対象者の把握も必要だと思うが、必要数の数字の把握はどうできるのか。
事務局	介護認定とは異なるため、あらかじめ人数、件数の把握は難しいと思うが、相談支援をしている中で、介護保険のヘルパーではできない内容や、少しの支援で自立できるということをお手伝いしている。他の事業との兼ね合いもあり、利用できるサービスを選んでい

ただいているため、少ないのか、よいのか悪いのかというところは難しいが、今回の資料では実績として出ささせていただいた。

委員：養護老人ホームの関係について、措置費生活費の値上げをしているが、運営費は上がっていない。事務費について、支障がないか。

事務局：人件費の確保は難しい。法人として、新たに事業を展開していることもある。また運営費については、加算を充てている。この部分は、市町村と施設で相談をしていきたい。

地域支援事業の実施状況（事務局より説明）

委員より意見・質疑

委員：安曇野市全体で二次予防対象者となるのは何人いるか。

事務局：平成26年度実施の対象者把握事業で3,300人いる。そのうち、すでに自主的に介護予防活動をされている方が約800人、26年度以前から実態把握をしているお元気な方が約300人等を差し引いた結果、状況を把握できない方は約2,000人おり、その方に対し、計画的に訪問等により実態把握をしている。

委員：二次予防教室になかなか参加できないという場合、足の問題はあるのか。

事務局：送迎付きの教室であり、対象者の状況に応じて通いやすくなるよう配慮をしている。

委員：資料は市が直接行っている内容となっている。自主グループの活動を把握しているか。

事務局：介護予防に繋がる教室や交流の場として、自主グループを把握しており、今年度は生活支援体制整備事業で更なる把握に取り組んでいる。

委員：ケアマネジメントの個別支援数について、このケアマネジメント指導の72回行ったとあるのは、個別指導ということでのいいのか。それとも人数として、72人でいいのか。

事務局：受けた相談回数であり、延べ回数となっている。

委員：相談に対する指導ということで、介護保険法の集団指導、個別指導という意味ではないのか。

事務局：指導ではなく、包括からのアドバイスを含めたものとなっている。

委員：平成30年には県から市に居宅介護支援事業所の指定権限が移管するが、介護支援専門員に対する個別指導や集団指導を考えてもらいたい。

委員：北部包括・南部包括の介護予防プランの委託割合が低い理由は何か。

事務局：北部包括約54%、南部包括約65%、東部包括（現、中央包括）約77%と差がある。委託包括である南部、北部は東部に比べ低い。委託を受けていただく事業所数や利用者の状況からの影響があると考えます。

介護保険の実施状況（事務局より説明）

委員より意見・質疑

委員：施設整備計画について、再々公募をしても地域密着型特養について手が上がっていないが、特養待ちの人がいる状況の中で、民間で手が上がらないのであれば、行政が特養整備をしていくか、半官民である社協で行なっていく責任があるのではないかと。

事務局：特養については、H28.4において158人待機者がいる。地域密着型特養については、整備をして対応しなければならない内容であるが、施設を行政が運営することは、いろいろな事情があり難しい。現在、実施できる事業者を探している。社協にも声かけるのも案として、現在公募の途中ということもあり、しばらく状況を見守る。

委員：国が進める在宅の中で、定期巡回について資料にはないが、その計画と支援はどうなっているか。

事務局：定期巡回については、市内では1事業所でサテライトをいれて2箇所ある。事業を開始はしたが、利用者がいない。県とも相談しながら、こういった形で市内に根付かせていくのか検討している。

委員：ドクターが来てくれないと在宅は実際問題難しい。行政としては介護に至る前の医師会との連携をしっかりとしてほしい。

委員長：在宅医療介護連携などで、市と医師会では連携を十分に図っていて、今後もより進めていきたい。

委員：市内に看護小規模多機能型居宅介護はあるのか。

事務局：看護小規模多機能型居宅介護は市内にはない。

4 報告事項（事務局より説明）

委員より意見・質疑はとくになし

